



2015年2月5日

各 位

会 社 名 日本たばこ産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 小泉 光臣
(コード番号 2914 東証 第一部)
問 合 せ 先 I R 広 報 部 (TEL 03-3582-3111 (代表))

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2015年2月5日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元策の一環として、中長期の調整後 EPS (為替一定) *成長を補完することを目的とし、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 36,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.98%)
- (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000,000 円 (上限)
- (4) 取 得 期 間 2015年2月9日～2015年6月9日
- (5) 取 得 方 法 信託方式による市場買付

(ご参考) 2014年12月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	1,817,556,612 株
自己株式数	182,443,388 株

以上

*調整後 EPS (為替一定) : 当社グループ独自の経営指標で、当期利益 (親会社所有者帰属) から、(のれんの減損損失やリストラクチャリング収益及び費用等の) 一時的要因および海外たばこ事業に係る為替の変動影響を除いた利益をもとに算出しております。当社グループは、当該指標を中長期的に年平均 high single-digit の成長率で向上させることを目指しております。詳しい算出方法については、本日公表いたしました平成 26 年 12 月期決算短信をご参照ください。